

# 会社側弁護士による 定期労働勉強会

4月19日(金) 14時~15時30分 **ハラスメント対応**

パワハラ防止法を踏まえ、近時のパワハラ事例と企業が取るべき対策・対応について解説します。

6月21日(金) 14時~15時30分 **問題社員対応**

配置転換、退職勧奨、懲戒解雇など、類型別問題社員に対する対応方法について解説します。

## 会場

**札幌時計台ビル6階 会議室**

〒060-0001 北海道札幌市中央区北1条西2丁目1

## 参加費用

**おひとり2,000円(税込)**

## 講師

**弁護士法人リブラ共同法律事務所**

**弁護士 菅原 仁人 弁護士 菊地 顕太**



### 代表弁護士 菅原仁人

弁護士9名、事務員11名の法律事務所を札幌駅前、新札幌、東京の3拠点体制で経営。使用者側・労働者側両方を熟知しており、企業の顧問業務を担当。地域密着型で他土業・他業種とも連携してサポートしております。

### 弁護士 菊地顕太

弁護士登録後、他の法律事務所を経て、2022年弁護士法人リブラ共同法律事務所に入所。主に顧問企業からの相談や使用者側の労働事件を担当し解決に注力。企業の意向を踏まえて状況に応じた最適な解決策を提案しております。

参加ご希望の方は、下記の枠内をご記入の上FAXでご返送いただくか、お電話にてご連絡ください

締切：4月17日(水) FAX：011-207-7312 TEL：011-207-7311

貴社名		ご芳名	
ご住所			
ご連絡先	【TEL】	【FAX】	
Eメールアドレス	@		

ご参加希望回に✓してください。  第一回：4月19日(金)ハラスメント対応  第二回：6月21日(金) 問題社員対応

### 【当事務所の労務問題勉強会のポイント】

- ①使用者側を手掛けている弁護士が時流に沿った労務トラブルを取り上げます。
- ②実際の紛争トラブルを踏まえた問題社員対応のポイントを解説します。
- ③少人数の勉強会形式なので気軽に質問でき、理解が深まります。
- ④8月以降も使用者側が直面しやすい問題について定期的に勉強会を開催致します。

QRコードは  
こちら

